

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
文化スポーツ部	スポーツ課	たくましく生きる 人づくり	スポーツの推進	スポーツ活動の推進	多様な機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの地域スポーツ活動を盛んにするために、本物のスポーツを見る機会、ふれる機会の充実に努めます。 「1人1スポーツ」をめざして、レクリエーションスポーツ教室や大会の充実を図ります。 スポーツ施設の予約システムの導入を研究します。 	スポーツ関係イベント開催数	8回	12回	15回	80.00	○	スポーツに親しむ多様な機会の創出はできていますが、参加人数が伴っていません。体育指導員を中心に、各地域で市民1スポーツのますますの推進や、本物のスポーツを体験できる機会の創出を実施していきます。
文化スポーツ部	スポーツ課						スポーツ関係イベント参加者数	16,443人	34,000人	45,700人	74.40	○	スポーツに親しむ多様な機会の創出はできていますが、参加人数が伴っていません。体育指導員を中心に、各地域で市民1スポーツのますますの推進や、本物のスポーツを体験できる機会の創出を実施していきます。
文化スポーツ部	生涯学習課		生涯学習の推進	生涯学習活動の推進	公民館の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点である中央公民館、地域の公民館を市民が利用しやすい場となるようリニューアルなどの整備を進めます。 中央公民館を中心とする公民館のネットワークを強化し、市民への生涯学習機会の充実に努めます。 	公民館利用者数	277,864名	259,017名	300,000名	86.34	○	平成21年度から囀託の公民館長を配置したことにより、公民館活動も活発になると考えます。囀託公民館長の評価を実施することにより、今後公民館活動の活性化を図ります。
文化スポーツ部	生涯学習課				学習メニューの充実	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い市民の学習ニーズに応える生活、地域課題など多様な学習講座、教室を開催します。 中高年齢者の幅広い学習ニーズに対応した各種講座、教室などの学習メニューの充実に努めます。 市民が自主的に生涯学習や地域づくりに取り組み、優れた人材、得意な分野について、講師として活躍できるシステムをつくります。 	生涯学習講座開設数	128講座	127講座	130講座	97.69	◎	公民館講座を13公民館で127講座・教室開催し、延べ21,275人が受講しました。市民企画講座は8講座開催延べ937人受講し、市民の自主、自立的な講座運営を支援しました。市民大学講座は、6講座開催し、389人が受講しました。市役所出前講座では、276講座開催し、14,856人が受講しました。
生活環境部	市民課		人権が尊重される社会の形成	人権意識の高揚	人権意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育や社会教育など様々な場において、総合的、体系的な人権啓発・教育活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化します。 行政、関係団体(人権擁護委員協議会・保護司会)などが連携し、人権が尊重される社会を推進します。 	休日いじめ相談室の開設回数	未実施	49回	50回	98.00	◎	平成18年6月から実施。ほとんど利用者はありませんでした。
生活環境部	市民課				人権意識の高揚		人権意識の高揚	人権相談所の開設回数	78回	76回	96回	79.17	○
健康福祉部 企画部	福祉相談室	虐待の防止		虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる形態の暴力、虐待をなくしていくために、関係機関や地域との連携を強化し、市民の意識の啓発、潜在的な要支援者の発見、相談、一時保護、自立支援などの体制整備に努めます。 	配偶者、児童の相談件数	88件	70件	120件	58.33	△+	虐待に対する地域及び各関係機関等の認識の高まりにより相談件数が増加し、問題の吸い上げがより多くできるようになりました。	
健康福祉部 企画部	福祉相談室 少子化対策課			虐待の防止		配偶者、児童の相談処理件数	24件	31件	35件	88.57	○	虐待に対する地域及び各関係機関等の認識の高まりにより相談件数が増加し、問題の吸い上げがより多くできるようになりました。	
企画部	少子化対策課	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国や県などの関係諸機関との情報交換を密にし、なかつがわ男女共同参画プランに基づき全庁的・横断的な推進を図ります。 互いの性を尊重する人権感覚を育てるための教育、啓発を推進します。 各種審議会委員などへの女性の積極的な登用や女性懇談会の推進により、女性の意見の市制への反映に努めます。 	各種審議会への女性の登用率	23.4%	25.5%	30.0%	85.00	○	各種委員への女性の登用について啓発を行った結果、女性の登用率については、年々上昇しています。		
企画部	少子化対策課				講演会、学習会などの開催回数	3回	3回	5回	60.00	△+	市民の意識向上を目指し、講演会や学習会を開催しました。人権感覚を育てるための教育、啓発事業であり、時間を要する事業です。		